

特集 若い世代と高齢者の世代がどう支えあっていくか

高齢者などの介護を社会全体で支えることをねらいとする介護保険法が、昨年12月の臨時国会で成立し、これにより平成12年4月から「介護保険制度」がスタートします。同制度が導入されることで、私たちの老後はどう変わるのか——。これから時代、若い世代と高齢者の世代がどう支えあっていくのかが問われています。介護保険制度のねらいとしくみを紹介します。



「お元気ですか？」
ホームヘルパーが家庭を訪問して
介護や家事をお手伝いします。

他方、老人ホームが足りないということで、介護を主たる目的として一般病院等へ長期間入院してしまう——いわゆる社会的入院といった現象が全国的に広がってきており、これが医療保険財政を圧迫しているといった問題点などが指摘されています。介護保険制度は、こうした問題にあります。

される「介護保険制度」です。必要なサービスを自由に選択でき、家族の介護、特にその身体的な負担ができるだけ軽減することが大きなねらいです。高齢者介護に関する現行の制度では、例えば老人ホームに入れる、あるいはホームヘルパーに来てもらうということが、措置として老人福祉の観点から行われていました。

介護保険に加入するのには、40歳以上です

介護保険の対象者は40歳以上の人です。2つのグループに分けられ、第一グループは65歳以上の高齢者（第一号被保険者）で、保険料は所得に応じた額となります。徴収方法は原則として年金から差し引かれます。それ以外の人は、個別に納付することになります。



在宅サービス

- 短期入所など生活介護（ショートステイ）
- 訪問介護
- 訪問入浴
- 訪問看護
- 訪問・通所リハビリ

施設サービス

- 「要介護状態」に認定された人は、特別養護老人ホームや老人保健施設などに入所できます。
- 食事・入浴・機能訓練などを提供します。
- 居宅療養管理指導医師などが家庭を訪問し、診療します。
- 日帰り介護（デイサービス）
- 住宅改修費の支給
- 福祉用具の貸し出し
- 有料老人ホームなどにおける介護
- 手すりの取り付けや段差の解消など、住宅の小規模な改修にかかる費用も保険の対象になります。

介護サービスの主な内容

40歳から64歳までの人の場合は、初老期痴ほうや脳卒中など老化による病気が原因で介護が必要になったときなどにサービスを受けることができます。

55歳以上の人の場合、寝たきりや痴ほうなどで、常に介護を必要とする状態（要介護状態）になつたり、當時の介護までは必要ないが日常生活に手伝いが必要な状態（要支援状態）になつたとき。

今年、少子高齢化を象徴するデータが発表されました。それは15歳未満の人口が戦後初めて、65歳以上の老年人口を下回ったことです。若い世代と高齢者の世代がどう支えあつて、いかというのは新しい時代の大課題です。

我が国では人口の高齢化の進展に伴い、寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人が急速に増加しています。平成12年度時点において、介護を必要とする人の数は約二百八十八万人と見込まれていますが、昨年公表された「日本の将来推計人口」によれば、約半世紀後には約3人に1人が65歳以上という予測がされています。

館山市における高齢者の人口は、平成元年には九千七百人、高齢化率17.4%だったものが、現在では、一万二千四百人を超え、全人口の24.0%。この10年間で二千七百人もの増加をみせ、特に75歳以上の後期高齢者の数の増加により、今後、介護を必要とする人の数は更に増大していくことが予想されます。

今年、少子高齢化を象徴するデータが発表されました。それは15歳未満の人口が戦後初めて、65歳以上の老年人口を下回ったことです。若い世代と高齢者の世代がどう支えあつて、いかというのは新しい時代の大課題です。

我が国では人口の高齢化の進展に伴い、寝たきりや痴ほうなど介護を必要とする人が急速に増加しています。平成12年度時点において、介護を必要とする人の数は約二百八十八万人と見込まれていますが、昨年公表された「日本の将来推計人口」によれば、約半世紀後には約3人に1人が65歳以上という予測がされています。

館山市における高齢者の人口は、平成元年には九千七百人、高齢化率17.4%だったものが、現在では、一万二千四百人を超え、全人口の24.0%。この10年間で二千七百人もの増加をみせ、特に75歳以上の後期高齢者の数の増加により、今後、介護を必要とする人の数は更に増大していくことが予想されます。

このことは、核家族化の進展や介護にあたる人の高齢化など、家族の介護機能の変化などと相まって、介護問題をより深刻化させています。

家族だけで介護することになると、その負担は心身ともに重くなります。こうしたことから、介護を社会全体で支えていくこというシステムが平成12年4月から実施

制度のはじまりは
12年4月から

このことは、核家族化の進展や介護にあたる人の高齢化など、家族の介護機能の変化などと相まって、介護問題をより深刻化させています。

家族だけで介護することになると、その負担は心身ともに重くなります。こうしたことから、介護を社会全体で支えていくこというシステムが平成12年4月から実施

寝たきりや痴ほうなど
介護を必要とする人が
急速に増加しています



制度のねらい



館山市なのはな 在宅介護支援センター

家庭 でのお世話を応援します
お気軽にご利用ください

「うちのおじいさんの介護の方法がわからないんですけど、教えてくれますか?」――。

在宅介護支援センターでは、高齢者の在宅介護に必要な医療・保健、福祉に関する各種相談を24時間体制で受け付けています。

「みなさんからのご相談は、私たちがお受けしています」とは、看護婦の山崎千代子さん(写真右)とソーシャルワーカーの堀尾晋也さん(写真左)。

「センターでは、介護に関する相談や老人ホーム、デイ・ケア、ホームヘルパー、訪問看護など各種サービスの紹介、施設入所などの申請の手伝いなども行っています。

今年1月に開設して以来、300件以上の相談が寄せられています。お風呂に入るための手すりなど補助具に関するものや、家の中にある段差を無くすための住宅改造に関するものなど、内容も様々。電話だけではうまく伝えられないご相談なども、私たちが直接ご自宅にお伺いします。相談は無料です。お気軽にご利用ください」と山崎さん。

介護 用品や福祉用具の展示や 紹介なども行っています

センターでは、介護用品の展示や福祉用具の紹介なども行っています。

車いすや介護用ベッドなど、自分の体にあった用具などを実際にご覧いただけます。

どういうものをそろえたらいいかわからない人にも、職員がご案内しています。

センターのご利用は、電話または直接センターにお越しください。

問合せ/館山市なのはな在宅介護支援センター
(☎29-2800)



この調査は、介護保険が始まります。今後も制度の内容等を広報を通じてお知らせしていくます。問合せ/高齢者福祉課(〒294-8601 北条1-145-1 22-3111内線582)



市では介護保険制度の導入に向けて、昨年度から要介護認定のモデル事業に取り組んでいます。要介護認定は、調査対象者に介護認定調査員が聞き取り調査を行います。その調査結果(第一次判定結果)と調査員が記述した「特記事項」及び「かかりつけ医意見書」の3種類の資料を、保健、医療、福祉の専門家で構成する「モデル介護認定審査会」に諮り、最終的に要介護度を決定するものです。

今年度は、要介護認定のモデル事業に加え、その中から、いくつかのケースをモデルとして、要介護者一人ひとりの介護サービス計画(ケアプラン)の作成に取り組む予定です。

この調査は、介護保険が始まるときに、介護を必要とする人がどのくらいいるのか、どのようなサービスを利用したいと考えているのか、必要なサービスを提供するにはどのくらいの保険料負担が発生するのかなど、介護サービスの需要を把握するための重要な調査となります。

みんなのご協力をお願いします。

館山市の取り組み

市役所に本人や家族などが申請

かかりつけ医の意見書

②調査員の訪問調査
ご家庭などに訪問し、食事や入浴などの日常生活動作を調査します。

サービスの利用方法

①市役所に本人や家族などが申請

介護サービスを受けたい――

在宅介護サービス

介護保険施設

認定

③介護認定審査会

保健・医療・福祉の専門家による判定

訪問調査の結果とかかりつけ医の意見書に基づき、要介護状態、要支援状態か否か、またその程度を判定します。

④介護サービス計画

本人の希望を尊重して介護支援の専門員がサービスの利用計画を作成します。

利用するための手続き

①まずは認定の申請手続きを市に「要介護認定」の申請します。
②調査に伺います
市は申請に基づき、認定に必要な調査を実施します。
③要介護認定の審査をします
調査結果とかかりつけの医師の意見をもとに、市に設置される「介護認定審査会(保健・医療・福祉の専門家により構成される第三者機関)」で、審査・判定を行います。

介護サービスを利用するための意見をもとに、市に設置される「介護認定審査会(保健・医療・福祉の専門家により構成される第三者機関)」で、審査・判定を行います。

その結果に基づいて、要介護認定を行い、通知します。
④利用計画を作成します
介護サービスを利用するための利用計画(介護サービス計画)を作成します。

⑤提供事業者と契約をします
利用計画に基づいて、サービス提供事業者と契約してサービス計画は利用者自身で作成するほか、介護支援専門員に依頼することもできます。

⑥一定期間ごとに見直し
認定の結果は、一定期間ごとに見直され、心身の変化に応じて、適切な介護サービスを利用することができます。

介護サービスを利用する人は、費用の一割を負担します。

施設に入所した場合は、医療保険制度と同様、別に食費が加わります。

知っておきたい福祉の制度

家事や介護をお手伝いします

ホームヘルパー

寝たきりや、日常生活に支障のあるお年寄り(概ね65歳以上)がいる家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣しています。買い物や掃除などの家事や着替えなどの介護支援、いろいろな相談にも応じています。お気軽にご利用ください。



主なサービスの内容

- ・買い物、洗濯、掃除、食事の支度などの家事
- ・食事や着替えなどの介護
- ・生活や身上などの相談や助言

利用者の費用負担

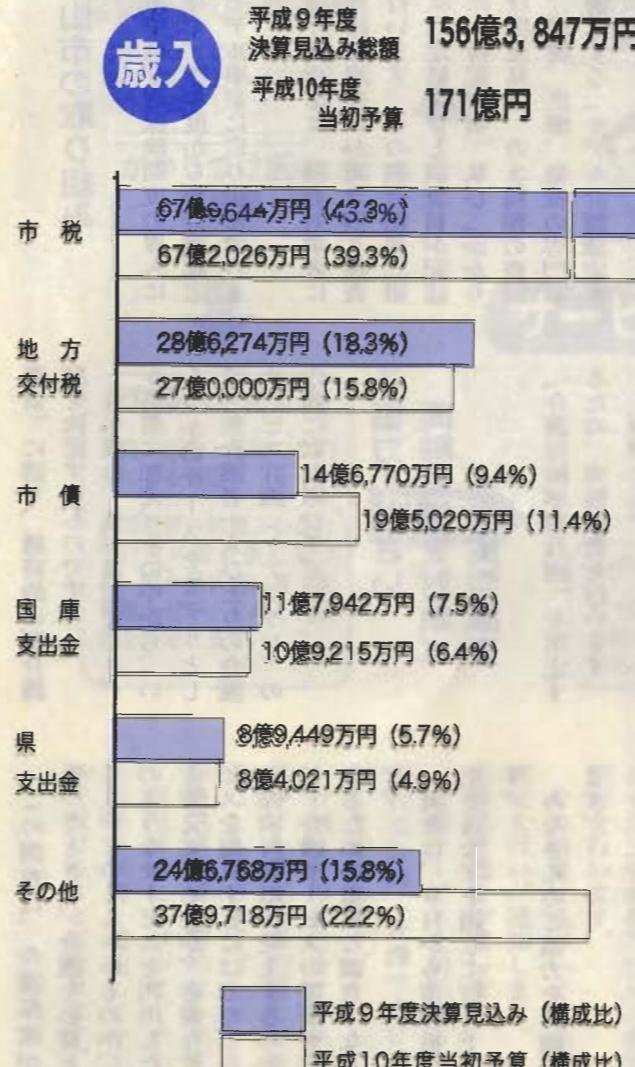
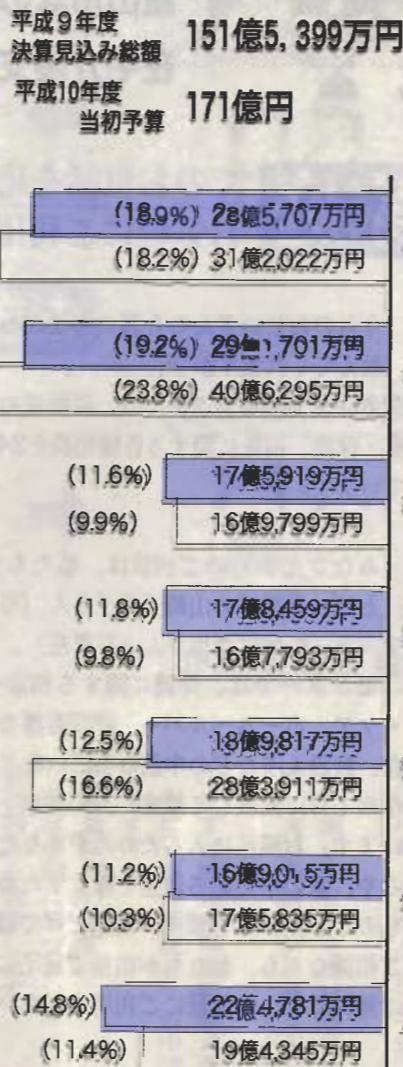
- ・生活保護世帯、所得税非課税世帯は無料です。
- ・所得税課税世帯は所得税額に応じて、1時間あたり250円~930円を負担していただきます。

※重度の身体障害者がいる家庭でも、同様の制度が利用できます。くわしくは、高齢者福祉課課長(☎22-3111 内線583)へお問い合わせください。



財政事情の公表

市の財政事情について、昨年度の決算見込みと、今年度の予算額をお知らせします。



平成9年度決算見込み

人口53,178人 世帯数20,760世帯
(平成10年5月末現在)

一人あたり使われたお金	約28万5千円
一人あたり負担した市税	約12万7千円
一世帯あたり使われたお金	約73万円
一世帯あたり負担した市税	約32万6千円

昨年度の一般会計予算は、総額で百五十九億四千五百三十五万円。収入支出の状況は、収入総額が百五十六億三千八百四十万円。支出総額は百五十一億五千三百九十九万円で、決算余剰金は四億八千四百四十八万円になります。

一世帯あたりでは、負担した市税が約32万6千円。使われた額は約73万円となります。

平成10年度当初予算額

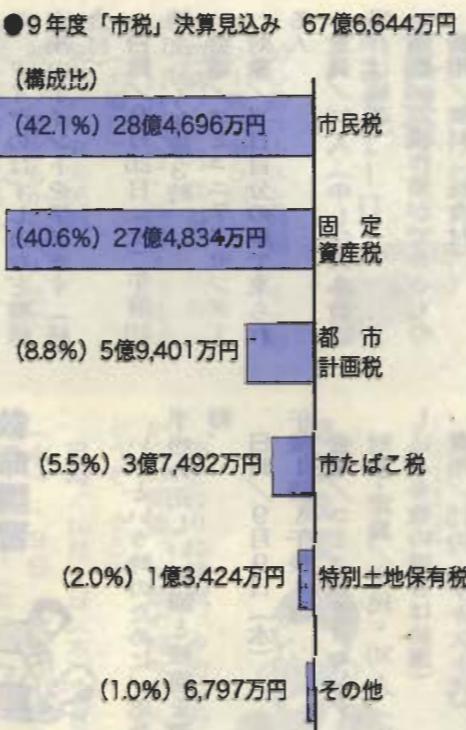
決算余剰金の中には、10年度事業に繰り越した道路改良事業等の財源一億四百七十四万円が含まれていますので、これを差し引いた三億七千九百七十四万円が実質収支額として今年度に繰り越されることになります。

市税の決算見込みと内訳は、左上のグラフのとおりです。

今年度の一般会計当初予算は百七十一億円。前年度対比7.6%、十二億千五百万円の増となりました。

歳入の主なものは、市税が六十七億二千二十六万円と全体の4割ほどを占め、地方交付税が二十七億などとなっています。

歳入の「その他」、三十七億九千七百十八万円は、前年度から「繰越金」や清掃手数料などの「使用料及び手数料」、「地方譲与税」などです。



(単位：万円)

併せて、当初予算三十九億千五十五万円に歳入・歳出それぞれ一億九千五百三十五万円を追加し、総額四十一億五百八十七万円としました。

歳出は、医療費の支払いにあ

る保健給付費が最も多く、二

十七億八十五万円。次に多いの

が老人保健の医療費給付等への

拠出金で、十二億七千七百六十

円としました。

歳出は、医療費の支払いにあ

る保健給付費が最も多く、二

十七億八十五万円。次に多いの

が老人保健の医療費給付等への



こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ

相談はすべて無料です
秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください
(土曜・日曜・祝日は休みます)

心配ごと

(一般相談員による相談)
日時／毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
午前10時～午後3時
(専門相談員による相談)
日時／毎月第1、第3火曜日
午後1時～3時
対象／一般相談員の相談を受けた人、
1日4人まで
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

消費生活

商品のサービスや苦情・問合せ
日時／9月3日(木)・9月17日(木)
午前9時～午後4時
場所／市役所市民相談室

定例行政相談

行政への苦情や意見、要望
日時／9月21日(月)
午前10時～午後3時
場所／西岬東地区公民館

家庭教育

生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめ
の相談など
日時／月曜～金曜日
午前9時～午後4時
場所／中央公民館
問合せ／☎23-3111

児童

家庭関係・養育問題など
日時／毎日午前8時30分～午後5時
場所／市社会福祉課

交通事故

電話でもできます
日時／毎日午前9時～午後5時
場所／安房支庁
問合せ／☎22-7111

職業

高年齢者・パートタイマー
日時／毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時
場所／市役所市民相談室

乳幼児

◎乳児健診
日時／9月22日(火)
対象／4ヵ月児
受付時間／午後1時30分～2時30分
◎乳児相談
日時／9月7日(月)
受付時間／午前9時30分～10時30分
場所／保健センター
◎1歳6ヵ月児健康診査
日時／9月3日(木)
対象／9年2月生まれ児
受付時間／午後1時20分～1時50分
場所／保健センター
◎3歳児健康診査
平成7年3月生まれは、9月17日(木)
に行います
場所／保健センター

身障・精薄

日時／身障：毎月第2金曜日
精薄：毎月第4火曜日
午後1時～3時
場所／身障：伊賀クリニック
精薄：田村病院
申込／社会福祉課に必ず事前に申し込みをしてください。

不用品 情報コーナー

みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。
お問い合わせは、商工観光課消費生活係(☎22-3111内線596)へどうぞ。

◎希望します【希望条件】
【相談】ベビー服(ベビー～95cmサイズ)・A型ベビーカー・柱時計(ゼンマイ式の振り子時計)・乗用一輪車(子ども用)・下駄箱
【無料】リハビリ用歩行補助機(大人用)・女物ゆかた帯(大人用)

◎譲ります【希望条件】
【相談】女子競泳用水着(Sサイズ)・エレクトーン
【無料】パイプベッド
【1万円】ダブルベッド・ソファーベッド(黒)
【3千円】布団セット(子ども用)

結婚

日時／毎月第1、第3日曜日
午前10時～午後4時
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

年金

厚生年金など
日時／9月17日(木)
午前10時～午後3時
場所／市役所
※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。

精神保健

不眠、イライラ、対人関係、老人ボケなどの心配
日時／9月1日(火)・9月8日(火)
9月22日(火)・9月29日(火)
午後1時30分～3時
場所／安房保健所
申込／安房保健所(☎22-4511)に予約必要



館山地区長福寺の山門を入ると、すぐ右側に「寄子萬靈塔」と彫られた石碑が祀られています。その台座には「一番組人宿、相模屋妻吉」とあります。竿石の周囲にたくさんの人の戒名が彫ってあります。

人宿とは、江戸時代に人手の仲介斡旋をする店で、その主人のことを寄親とよんでいました。そして寄親の身元を、寄子といつたのです。

慶應4年(一八六八年)閏4月、上総清西藩17代藩主林昌之助(忠崇)が徳川家再興を旗印に決死の士を率い、強力な武器を携えて房州に進攻して来ました。

先ず勝山藩を威嚇して武器を強要したのです。「徳川家三百年の恩顧」をかざす昌之助軍に対し、老侯稻葉正己はやむを得ず家臣の者か

兵糧のほか、兵25人を供出させ、次いで館山藩に迫り、出兵を強要したのです。

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。碑の裏面には、

落葉にさわる タベかな

と、手向けの句が刻まれています。

●寄子萬靈塔
以前は北下台觀音堂にあつたそうです。

9月の市立博物館の休館日は、
7日、14日、16日、21日、24日、
28日です。

検診はあなたの体の通知表 きちんと受けがん予防

ガン予防のための12項目。
ご家族で点検してみてください。

- バランスのとれた栄養を取る
- 毎日、変化のある食生活を
- 食べすぎを避け、脂肪はひかえめに
- お酒はほどほどに
- たばこは少なくする
- 適量のビタミンと繊維質のものを多くする
- 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
- こげた部分は避ける
- かびの生えたものに注意
- 日光に当たりすぎない
- 適度のスポーツをする
- からだを清潔に

9月はガン征圧月間です

母親学級の日程

1回目 9月4日 (金)	オリエンテーション、歯科保健 歯科健診(希望者)、ブラッシング指導、妊娠中の日常生活の注意点 ※歯ブラシ、手鏡、タオル 牛乳空パック1袋
2回目 9月11日 (金)	妊娠中の食生活のポイントと調理実習 わが家の食卓ワンポイントチェック ※エプロン、三角巾 さかづき一杯程度のみそ汁
3回目 9月18日 (金)	妊娠・分娩について お産の心構えと補助動作 ※バスタオルまたはズボン
4回目 9月25日 (金)	赤ちゃん保育 (抱き方、おむつの換え方等) 親になる心構えについて
5回目 10月9日 (金)	本物の赤ちゃんとのふれあい 出産経験者との交流、保母の話

命売ります

幕末傭兵物語

この人宿による人手の斡旋は町方の奉公人だけでなく、大名や旗本にまで徒士・足軽。中間などを手広く人材供給していました。番組人宿とは、急増した人宿を統制するため、幕府が作らせた組合のことです。この小さな石碑は、じつは幕末から明治にかけての激動の時代に、兵として雇われて戦闘に加わり、そして死んでいった寄子の鎮魂のための供養碑なのです。

やがて、江戸と京都を結ぶ交通の要所であつた箱根で、官軍の決戦の大蓋が切られました。

寄子が激しい戦いの最前线に立ったのは、元号が明治と改められる僅か4カ月前のことでした。

人宿相模屋妻吉が傭兵として送り出した寄子は、ついに一人たりとも帰ることはありました。

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

妻吉は犠牲になつた寄子の靈を深く憐れんで、この寄子萬靈塔を建立し、供養したのであります。

碑の裏面には、

母親学級 の参加者を募集！

妊娠さんを対象に、「母親学級」を開催します。

みなさんの楽しい妊娠、出産、育児を応援します。

希望者は、直接会場へお越し下さい。ご主人も参加できます。

会場／保健センター(2階)

時間／午後1時～午後4時

持ち物／母子手帳・筆記用具

問合せ／保健センター(23-3113)へ。